

志木市後見ネットワークセンター便り

○新庁舎での運営が2年目を迎えました

当センターの新庁舎での運営も2年目を迎えました。今年度も、各機関と連携を取りながら昨年度以上に後見制度の普及を進め、地域共生社会の推進に取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○法律相談

法律相談では、弁護士・司法書士が成年後見制度等について相談に応じています。成年後見制度を利用中、または利用を考えている方のご相談や、後見人として活動中・検討中の方の活動支援等にも対応しています。

昨年度は、約50件の市民や市民後見人の方々に利用していただきました。

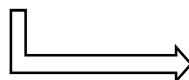
実施日：金曜日(月4回)※実施日の詳細はお問い合わせください。
受付時間：13時～16時
※1人1時間程度となります。
※予約優先のため、事前の予約をお願いします。



○おもなスケジュール

6月 7月	第1回市民後見人の集い 市民後見人養成講座(全5日間) 第1・2回フォローアップ研修
9月	親族後見人向け交流会
10月	第2回市民後見人の集い
1月	第3回フォローアップ研修
2月	第3回市民後見人の集い 専門職研修

※上記のスケジュールのほかに、「出前講座」を実施予定です。



○出前講座のお知らせ

後見ネットワークセンターでは、成年後見制度の普及啓発と市民の方々の理解を深めることを目的とした出前講座を開催しています。

「成年後見制度について知りたい!学びたい!」と考えている地域住民・自治会・団体等を対象に、随時申込みを受付中です。

ご興味のある方々は、是非お気軽にお問合せください。

令和5年度 市民後見人養成講座が大盛況のうちに終了しました！

6月13日より開講した「令和5年度 市民後見人養成講座」が、7月18日をもって全5回の日程を終了しました。たくさんの応募の中から参加された14名の受講生は、初回から最終日までとても熱心に講座に取り組み、グループワークや質疑応答の場面でも積極的に発言されていた様子がとても印象的でした。また、講師の方々も、受講生が楽しみながら後見制度等の理解を深められるような講座になるように工夫してくれました。

最終日には受講生と一緒にフォローアップ生(講座修了者)も参加し、とても活気のあるグループワークも行われました。本講座を通して、一人でも多くの受講生が市民後見人に改めて興味を持ち、「活動をしてみたい」「もう少し学びたい」という気持ちを持ってもらえたら幸いです。今後も様々な場面で、市民後見人の普及活動に努めていきます。

なお、次回の市民後見人養成講座は、令和7年度に実施予定となっています。

講座受講生の感想～アンケートより

実際の市民後見人の話が聞けて良かった。

できれば市民後見人になりたい。

市民後見人の大変さと責任を感じた。

これからは地域に目をむけて共生社会に貢献したい。

今まで知らなかった福祉施設の役割を知れた。

内容が難しく想像が追い付かなかった。

参加型の講義は受講しやすかった。

具体的な事例があり良く分かった。

誰かのためになる知識を得られて緊張感が高まった。



〇次号のお知らせ

今春、新たに市民後見人が誕生しました！詳細は次号にてお伝えしたいと思います。

発行：志木市基幹福祉相談センター（志木市後見ネットワークセンター）

連絡先：048-456-6021（直通）

E-mail：kikan-soudan@shiki-syakyo.or.jp

次回発行 11月予定